

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2002-509534(P2002-509534A)

【公表日】平成14年3月26日(2002.3.26)

【出願番号】特願平11-507171

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 35/14

B 0 1 D 21/26

【F I】

A 6 1 K 35/14 Z

B 0 1 D 21/26

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月17日(2005.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成17年6月17日 

特許庁長官 殿

## 1. 事件の表示

平成11年特許願第507171号

## 2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 イリノイ 60015, ディアフィールド,  
ワン バクスター パークウェイ (番地なし)

名称 バクスター インターナショナル インコーポレイテッド

## 3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー15階

氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策



電話 (大阪) 06-6949-3910

## 4. 補正対象書類名

請求の範囲

## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容

6-1. 請求の範囲を別紙の通り補正します。

## 請求の範囲

1. 血液分離システムであって、

回転軸を中心に回転するチャンバであって、該チャンバは、入口領域を含み、全血は、該入口領域に入つて、濃縮赤血球と、血漿成分と、該濃縮赤血球と該血漿成分との間で血小板および単核細胞を保持する界面とに分離される、チャンバと、

第1の収集容器と、

第2の収集容器と、

ポンプと、

該入口領域に該全血を運びながら、該チャンバから該濃縮赤血球および該血漿成分を除去するように動作可能なコントローラと、を含み、該コントローラは、

(i) 該血小板および該単核細胞を該チャンバ内に保持して、該第1の容器に通じ該第2の容器には通じていない経路で、該チャンバから血小板の乏しい血漿を除去することを可能にする第1の状態と、(ii) 該単核細胞を該チャンバ内に保持しながら、該第1および第2の容器を迂回する経路で、該チャンバから血小板の豊富な血漿を除去することを可能にする第2の状態と、(iii) 該第2の容器に通じ該第1の容器には通じていない経路で、該チャンバから該単核細胞を除去することを可能にする第3の状態とで動作する界面制御ユニットを含み、

該コントローラはさらに、該血小板の乏しい血漿を該第1の容器から該第2の容器に送り、該第2の容器で、該除去された単核細胞を希釈するように該ポンプを動作する、血液分離システム。

2. 前記界面制御ユニットが、前記チャンバ内の前記界面の場所を特定して検知出力を提供する検知エレメントを含む、請求項1に記載のシステム。

3. 前記検知エレメントが、前記チャンバ内の前記界面の場所を光学的に特定する、請求項2に記載のシステム。

4. 希釀された単核細胞を収集する方法であって、

チャンバを回転軸を中心に回転させる工程と、

全血を該チャンバの入口領域に運び、濃縮赤血球と、血漿成分と、該濃縮赤血球と該血漿成分との間で血小板および単核細胞を保持する界面とに分離する工程と、

該界面を該チャンバ内で第1の状態に維持し、該血小板および該単核細胞を該チャンバ内に保持して、第1の容器に通じ第2の容器には通じていない経路で、該チャンバから血小板の乏しい血漿を除去することを可能にする工程と、

該界面を該チャンバ内で第2の状態に維持し、該単核細胞を該チャンバ内に保持しながら、該第1および第2の容器を迂回する経路で、該チャンバから血小板の豊富な血漿を除去することを可能にする工程と、

該界面を該チャンバ内で第3の状態に維持し、該第2の容器に通じ該第1の容器には通じていない経路で、該チャンバから該単核細胞を除去することを可能にする工程と、

該血小板の乏しい血漿を該第1の容器から該第2の容器に送り、該第2の容器で、該除去された単核細胞を希釈する工程と、を包含する、方法。

5. 前記界面を前記第1、第2および第3の状態に維持する前記工程の少なくとも1つが、前記チャンバ内の該界面の場所を検知する工程を包含する、請求項4に記載の方法。

6. 前記検知工程が、前記チャンバ内の前記界面の場所を光学的に特定する工程を包含する、請求項5に記載の方法。

7. 前記コントローラがさらに、前記第2の状態において、前記血小板の豊富な血漿の少なくとも一部を前記チャンバの前記入口領域への再循環を可能にするよう動作する、請求項1に記載のシステム。

8. 前記チャンバから除去した前記血小板の豊富な血漿の少なくとも一部を、該チャンバの入口領域へと再循環させる工程を包含する、請求項4に記載の方法。